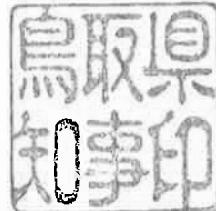


第201800338729号
平成31年3月12日

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦 様

鳥取県知事 平井 伸治



鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備事業（仮称）環境影響評価に係る
再検証評価書について（通知）

平成31年2月1日付発施第203号で提出のあったことについては、その内容が適正であることを確認しました。

今後は、引き続き積極的な情報公開と周辺住民の理解のもと、下記の事項に留意して適切に事業を実施してください。

（担当：生活環境部環境立県推進課 池山、木下 ／ 電話：0857-26-7876）

記

1 再検証評価書に記載された環境保全措置を基本として、事業による環境負荷を最小化し、現況の環境を極力悪化させないよう最大限努め、必要に応じて追加の環境保全措置を講じること。

なお、災害廃棄物仮置き場を使用する場合には、廃棄物の飛散流出が無いよう適切に管理すること。

2 予測に不確実性が伴うことを十分に認識した上で、必要に応じて専門家の意見を聴取するなどし、綿密な事後調査を実施すること。

3 事業が周辺環境に与える影響についての新たな知見を積極的に収集し、現時点では予測評価技術が確立されていないPM2.5などの環境項目についても、必要に応じて追加の調査や環境保全措置を講じるよう努めること。